

平成30年度

事業計画

社会福祉法人 幸生福祉会

理 念

人と人との出会い、心の交流をとおして生きがいを見つけ、活力ある日々をその人らしい生き方で、安心して共に暮らせる施設を目指します。

基 本 方 針

社会情勢が大きく変化していく中、回りに惑わされることなく、利用者が心身ともに健やかな日常生活を送るために、目配り・気配り・心配りを意識した質の高い福祉サービスの提供に努め、利用者主体を基本とした活気あふれる職場づくりを目指します。

事 業 計 画

(1) 経営基盤

介護保険制度の改正を踏まえ、将来に向けて安定した運営が行なえるよう、法人全体として介護保険制度の動向を的確に捉え、中長期的な計画を視野に入れた経営活動の充実が図れるよう、柔軟な対応を心がけ法人の経営基盤を強化し構築する。

(2) 事業運営

サービス評価委員会をはじめとする各事業所における委員会を充実させ、常に改善点を検討し、利用者の視点を取り入れた質の高い介護サービスの提供に努め、利用者満足度調査を実施し、現状を把握することにより、将来を見据えた施設運営を目指します。

(3) 設備管理

建物設備の更新を含め、介護機器や備品等における故障や不備に早急に対応できる専門業者のメンテナンスを定期的実施し、適切な施設の維持管理に必要な施設整備を中長期的な計画を立て考察する。

(4) 人材育成

介護職員が減少する中、継続した質の高いサービスを提供するために、各部署での勉強会や施設内研修を充実させ、利用者に最良のサービスが継続して提供できるように、会議や各委員会での情報や知識を共有し、職員個々の能力が上がるように努める。

(5) 地域活動

地域における社会資源の活用を促し、地域に根ざした社会福祉施設として、地域における高齢者のニーズに応じた地域住民との交流を積極的に行い、地域におけるボランティア団体との連携を図り、共に地域における活動拠点として地域活動に貢献する。

特別養護老人ホーム 九十九園（介護老人福祉施設）

ショートステイ九十九園（短期入所生活介護）

- 1 利用定員 特別養護老人ホーム 50 名
ショートステイ 10 名
- 2 職員定数 41 名 施設長、生活相談員、介護職員、看護職員、
介護支援専門員、管理栄養士、医師(非常勤)
- 3 事業運営
 - (1) 利用者に必要な日常生活の支援及び健康管理・機能訓練等を行うことにより、利用者が有する能力に応じて自立した日常生活を営めるよう、看護師・栄養士介護職員が連携を図り、利用者主体を考えた支援に努める。
 - (2) ショートステイを利用する事によって在宅での生活が続けられるよう、利用者の生活習慣を大切に心身共に快適な生活の場になるように努める。
- 4 基本計画
 - (1) 指導的立場にある職員が率先して介護現場での連携を促し、リーダーを中心に言葉や書面だけでなく、実践を交えながら職員間のコミュニケーションを図り、適切に報告、連絡、相談ができる環境を構築する。
 - (2) 業務内容や支援方法などの情報共有を図り、日常の余暇活動の充実を図り、利用者へ関わる時間を捻出し、QOLの向上が図れる仕組みをつくる。
- 5 基本姿勢
 - (1) 自立した日常生活が営めるよう、利用者のADLの向上及び生活の質が向上できるような環境の下で、個別に利用者に寄り添ったケアを提供する。
 - (2) 本人の暮らしの継続、個別性や能力を発揮した生活を送ることができるよう、より健康で豊かな生活が送れるよう支援する。
- 6 資質向上
 - ① 介護リーダーを中心にOJTの実践を行うなど積極的な関わりを持ち、各職員への指導育成を期間を定め評価し、日々の業務では職員間の意思共有を図り、改善する意識を持ち、継続できるようにミーティングやカンファレンス、会議等で振り返りを行い、サービスの質向上に繋げる。
 - ② 他職種間での連携を図り、業務調整や改善、申し送りや日々のOJTでの啓発、指導を行い、環境面や衛生面についても行き届いた対応ができるよう、協力を図り、継続したサービスを提供する。
 - ③ 新しいメニューや行事食、食事イベント、おやつイベントのボリュームやバランス、栄養価を考慮した上で、委託業者との献立会議にて検討し、食事内容を工夫して利用者を楽しんで貰える食事内容を企画し提供する。
 - ④ 勉強会や施設内研修へ積極的に参加し、行事やケアカンファレンスをはじめ各会議を通じて、自主的に考え発言し、行動できる機会を確保する。

ケアハウス九十九園（軽費老人ホーム）

- 1 利用定員 30 名
- 2 職員定数 4 名 施設長、生活相談員、介護職員、管理栄養士
- 3 事業運営
高齢者の特性に配慮した住みよい住居を提供し、日常生活に必要な便宜を提供することにより、利用者が安心して明るく自立した生活できるように支援する。
- 4 基本計画
自立支援を柱に状態把握に努め、必要に応じて介護サービス等の提案を行い、入居者自身が意欲を持って生活出来るよう支援する。
- 5 基本姿勢
入居者の話を傾聴し、日々の関わりを通して状態変化による気づきを意識し、家族や他事業所との連携を図り、穏やかな生活ができるように支援する。
- 6 資質向上
 - ① 個々の親交が図れるように、クラブ活動以外での楽しみや生きがいを持てる自主活動へ繋げ、意欲を持って生活出来るよう支援する。
 - ② 入居者同士が直接トラブルを招かないよう、職員が現状を把握し都度、傾聴や相談を行いながら、トラブルを未然に防ぐように努める。

デイサービスセンター 九十九園（通所介護）

- 1 利用定員 50 名
- 2 職員定数 18 名 管理者、生活相談員、介護職員、看護職員
- 3 事業運営
在宅の虚弱な高齢者(要支援者・要介護者)に対し、通所により各種の介護サービスを提供することによって、生活の助長、社会的孤立感の解消を図る。
- 4 基本計画
高齢化によるADL、QOLの低下が著しい傾向になりつつある利用者に対して、個別性への理解を深め、より明確に丁寧かつ誠実な個別対応の統一を図ったサービスを提供する。
- 5 基本姿勢
業務的なサービスではなく、利用者とその家族の立場にたった気配り、心配りができるサービスを目指し、個々の介護技術力の向上に努める。
- 6 資質向上
 - ① 無駄な業務を省き、現状に見合った業務に常時見直しすることで、入浴やレクリエーション以外の時間帯でも、利用者と共に密に関われる時間を作りだし、気配り、心配りができるサービスを目指す。
 - ② ミーティング等での意見交換や情報共有が行いやすい環境を作り、決定事項が定着するように、職員間での連携を密にし職員全体の底上げを図る。

九十九園 京田辺市居宅介護支援センター（居宅介護支援事業所）

- 1 職員定数 4名 管理者、介護支援専門員
- 2 事業運営
要介護者の意思を尊重し、介護度や生活環境に応じて介護計画を作成し、介護サービス事業者を紹介したり、サービス提供に関し連絡や調整を行なう。
- 3 基本計画
高齢者世帯、独居老人等の生活が、いつも安心して在宅で暮らせるように、地域における事業所や医療連携室との情報を密にして連携を図っていく。
- 4 基本姿勢
利用者・家族に対して、新しい介護保険制度への理解を深める説明を行い、できるだけ在宅で安心した生活が続けられるように、支援を行っていく。
- 5 資質向上
 - ① 集団指導・研修等で得た知識や情報を職員会議にて共有し、解りやすく利用者及び家族に説明できるよう、質の向上を図っていく。
 - ② 地域における事業所や地域資源の特徴を説明できるように、職員間で共有し介護保険外のインフォーマルなサービスを取り入れながら、利用者が安心して在宅生活が続けられるように努める。

在宅介護支援センター九十九園（窓口相談事業所）

- 1 職員定数 4名 管理者、介護支援専門員
- 2 事業運営
京田辺市からの委託を受け、介護認定で自立(非該当)と認定された方や、介護認定を申請する程でもない65歳以上の高齢者の相談援助を行う。
- 3 基本計画
福祉用具の展示、利用対象者の心身の状況を踏まえた福祉用具の紹介及び高齢者向け住宅への増改築に関する相談援助を行ない、介護保険外のインフォーマルなサービスを取り入れながら支援していく。
- 3 基本姿勢
地域の在宅で生活されている高齢者からの相談に対する、敏速で丁寧な対応を図り、地域福祉サービス等の案内を行なう。
- 4 資質向上
 - ① 定例会議への出席により、地域福祉の向上に努めて、京田辺市と連携を図る。
 - ② 介護保険の申請手続きや住宅改修等の支援を行なう。

ヘルパーステーション 九十九園（訪問介護）

- 1 職員定数 4名 管理者、サービス提供責任者、訪問介護員
- 2 事業運営
在宅での生活が維持向上出来るように、利用者の個々に応じたりズムや生活スタイルを合わせたサービスが提供できるように努める。
- 3 基本計画
情報共有や介護技術の向上を図り、日々変化する利用者の状態に「気付き」を意識したサービスを提供する。
- 4 基本姿勢
利用者ごとの、細やかな作業内容や対応・声かけを職員間で統一し、在宅で安心して日常生活が送れるよう、専門的かつ丁寧な支援を行う。
- 5 資質向上
 - ① 日々の訪問時に、ニーズを見極め利用者一人ひとりにおいて、統一された支援が行えるよう、気付きを報告する意識を持ち、職員間の情報を共有する。
 - ② ミーティングや勉強会を通して、接遇やマナーを定期的に確認し、職員一人ひとりが丁寧な言葉かけと態度を心がける。

本部

- 1 職員定数 4名 施設長、事務職員
- 2 事業運営
介護保険制度改正による書類変更の他、必要に応じて規程の改訂やマニュアルの変更を検討し適正に行う。
- 3 基本計画
建物設備の老朽化に伴い、内外装等の劣化が見受けられる部分について調整を図り修繕や機器更新を実施する。
- 4 基本姿勢
常に報告・連絡・相談を行い「知らなかった」とならないよう情報の伝達、共有を各部署や他業種と連携を図り、業務が円滑にまわるよう気を配りする。
- 5 資質向上
 - ① 曖昧な知識や理解で仕事をするのではなく、文章の意味を理解する能力がつけられるよう、不明な部分については調べる習慣をつけていく。
 - ② 法令関係の説明会へ積極的に参加し、個々の知識習得と職員間での情報共有を図り、応用が利く能力を身につける。